

令和8年5月20日採用 太子町育児休業代替職員 募集要項

1 募集職種、必要資格等

職 種	一般事務員（育児休業代替職員）
人 員	1名
資格要件	基本的なパソコン操作（エクセル、ワード）ができる者。（住所は町内外問いません） * 地方公務員法第16条（欠格事項）各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職務内容	一般事務補助（窓口接遇、電話対応、戸籍、年金、保険等に関する事務）
勤務場所	太子町役場 生活福祉部町民課

2 申込方法・受付期間

申 込 先	太子町役場 総務部総務課職員係（Tel 079-277-1010 代表） 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鷗 280-1
申込方法	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。 ※ 職種を履歴書の上部余白に赤文字で明記してください。
受付期間	令和8年2月27日（金）～3月11日（水） 午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日は除きます） ※ 郵送の場合は、期間内必着

3 選考日・選考場所

選 考 日	令和8年3月19日（木）（詳細については、書類選考合格者に別途通知）
選考場所	太子町役場（太子町鷗 280-1）

4 選考方法・選考結果

選考方法	書類選考のうえ、合格者に対して個別面接を実施します。 ※ 内定者は、健康診断書により健康状態が確認でき次第、正式に採用を決定します。
選考結果	3月末日頃までに受験者全員に個人通知予定。

5 任用期間

任用期間	<p>令和8年5月20日から令和10年3月31日まで（予定）</p> <p>※ 任用開始後1か月間は、その職への適正を判断する期間である条件付採用期間（有給）とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切ることがあります。</p> <p>※ この任用は、育児休業代替職員として臨時に任用するものであり、任用期間は育児休業を取得した者の休業状況により変更する場合があります。</p>
------	---

6 報酬・勤務時間等（町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる）

報酬等月額	<p>205,200円～228,800円（前歴等により決定します）</p> <p>※ 令和9年度以降に昇給があります。</p>
期末手当	<p>町条例等の定めによる</p> <p>【例】令和8年度：6月と12月に給料の1.2625月分（採用初年度の6月は30%）</p>
勤勉手当	<p>町条例等の定めによる</p> <p>【例】令和8年度：未定</p> <p>【実績】令和7年度：6月と12月に給料の1.01月分（採用初年度の6月は25%）</p>
その他手当	<p>地域手当4%（予定）相当</p>
勤務時間	<p>月曜日から金曜日の役場開庁日で週5日</p> <p>勤務時間は、8時30分から17時15分まで</p> <p>※ 時間外勤務については、勤務時間の振替にて対応。</p>
休 暇	<p>年次休暇：8年度 77.5時間 ※ 前年度の残時間数を翌年度に繰り越します。</p> <p>特別休暇：夏季休暇、忌引休暇 等</p>
保 険	<p>■兵庫県市町村職員共済組合（健康保険等）、日本年金機構（厚生年金）・（一財）兵庫県市町村職員互助会へ加入</p> <p>■雇用保険加入（月18日以上勤務する月が6月を超えた後、引き続き同様の勤務をする場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合へ加入）</p> <p>■地方公務員災害補償制度適用</p>
交通費等	<p>自宅から勤務場所までの距離が2km以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。なお、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し3km以上の場合のみ可としています。</p>

* 給料月額及び期末・勤勉手当は、令和8年4月時点の予定で給与改正により変動する場合があります。

7 服務関係

適用規定	<p>地方公務員法（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。</p> <p>また、営利企業への従事等（副業）の制限は適用除外となりますが、職務専念義務との兼ね合いから、本業務への影響がない程度での従事を原則とします。</p>
------	--